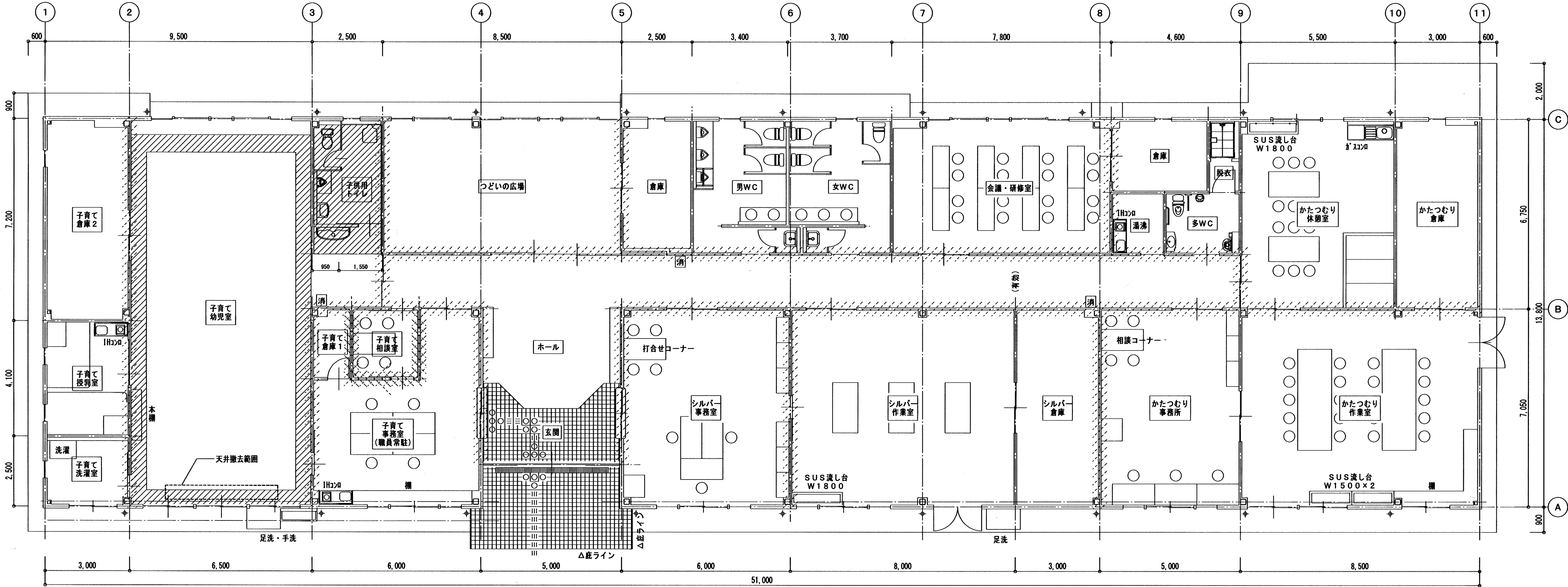
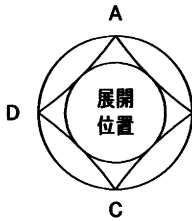


仕 上 表									
室 名		床	幅 木	H	壁	天 井	天井高	廻縁	備 考
子供用トイレ	改修前	下地 コンクリート直均し 土間コンクリート【撤去】	床材立上げ【撤去】	60	せっこうボード12.5t LGS下地【一部撤去】	LGS下地【撤去】	2,450	塩ビ廻縁【撤去】	室名札（撤去）、汚垂石タイル（撤去）
	仕上	抗菌ビニル床シート2t貼り【撤去】							
トイレ (1) (2)	改修前	下地 コンクリート直均し 土間コンクリート【新設】	塩ビ幅木【新設】	60	せっこうボード12.5t LGS下地【一部新設】	LGS下地【新設】	2,450	塩ビ廻縁【新設】	
	仕上	抗菌ビニル床シート2t貼り【新設】							
通路	改修前	下地 コンクリート直均し 土間コンクリート【新設】	塩ビ幅木【新設】	60	せっこうボード12.5t LGS下地【一部新設】	LGS下地【新設】	2,450	塩ビ廻縁【新設】	ライニング天板：ポストフォーム20t （参考：7t/si7t-A/K/KPA）
	仕上	ビニル床シート 2t貼り【新設】							
子育て幼児室	改修前	下地 ラワン合板5.5t+ラワン合板12t(T1)捨張り【一部撤去】 乾式置床工法 H=75【一部撤去】	塩ビ幅木【既設のまま】	60	せっこうボード12.5t LGS下地【既設のまま】	軽量鉄骨天井【一部撤去】	2,600	塩ビ廻縁【一部撤去】	幼児用手洗い（撤去）、鏡（1,200×600）（撤去）
	仕上	ビニル床シート 2t貼り【一部撤去】							
集会室	改修前	下地 ラワン合板5.5t+ラワン合板12t(T1)捨張り【一部新設】 転ばし根太【一部新設】	—	—	—	軽量鉄骨天井【一部新設】	2,600	塩ビ廻縁【一部新設】	埋込スクリーンボックス、120インチスクリーン （参考：ハイテック KMW-WX120、KFDM-2900）
	仕上	ビニル床シート 2t貼り【一部新設】							

国土交通省不燃認定材料リスト	
せっこうボードt=12.5 化粧せっこうボードt=9.5 化粧せっこう吸音ボードt=9.5 化粧けい酸カルシウム板t=6 ビニルクロス	不燃 NM-8619 準不燃 QW-9824 準不燃 QW-9822 不燃 NW-3522 AA級 NM以上 フェイス 不燃ビニルクロス程度



1階平面図 S=1:100



凡 例	
	撤去範囲を示す
	埋込消火器ボックス（既設のまま）
	法35条3項 不燃壁区画（せっこうボード12.5t 屋根まで）（既設のまま）
	令114条2項 防火上主要な間仕切壁（既設のまま）

令和8年度本庄地区公民館整備工事

改修前 平面図

CHECKED BY.



株式会社 白兔設計事務所

鳥取県知事 登録番号 第05-142号
管理建築士（一般建築士登録番号 202791） 森田 浩明

PROJECT NO

2026-08

DATE

2026.7

DRAWING NO

A-07

SCALE

1/100

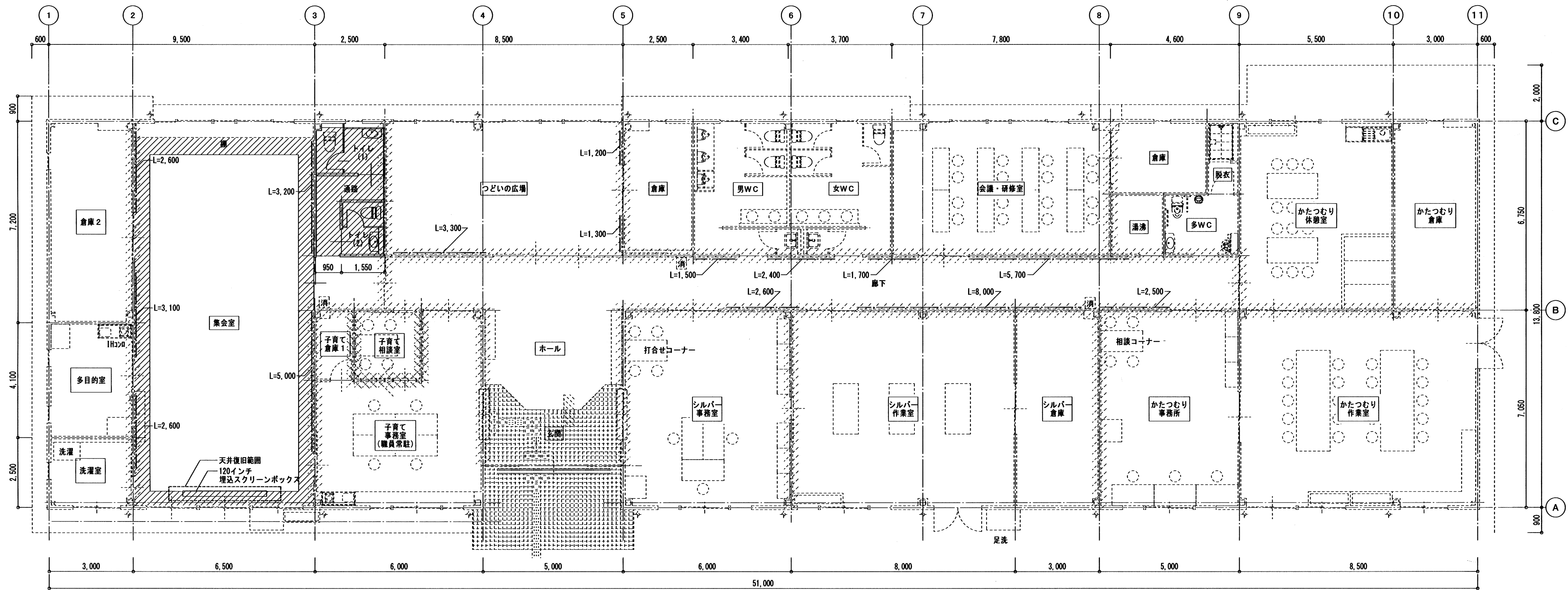
DRAWING BY.

一級建築士登録番号

第314245号

中島 直行





1階平面図 S=1:100

凡 例	
	既設のまます
	改修範囲を示す
	ピクチャーレール SUSワイヤー1.0m@1.0m 新設を示す
	埋込消火器ボックス (既設のまます)
	法35条3項 不燃壁区画 (せっこうボード12.5t 屋根まで) (既設のまます)
	令114条2項 防火上主要な間仕切壁 (既設のまます)

令和8年度本庄地区公民館整備工事

改修後 平面図

CHECKED BY.



株式会社 白兔設計事務所

鳥取県知事 登録番号 第05-142号
管理建築士 (一級建築士登録番号 202791) 飯田 浩明

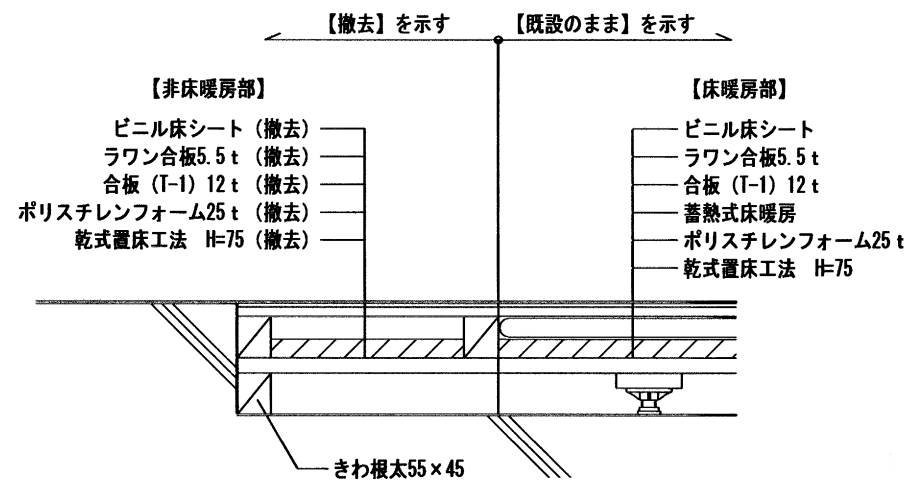
PROJECT NO
2026-08
DRAWING NO
A-08

DATE
2026.7
SCALE
1/100

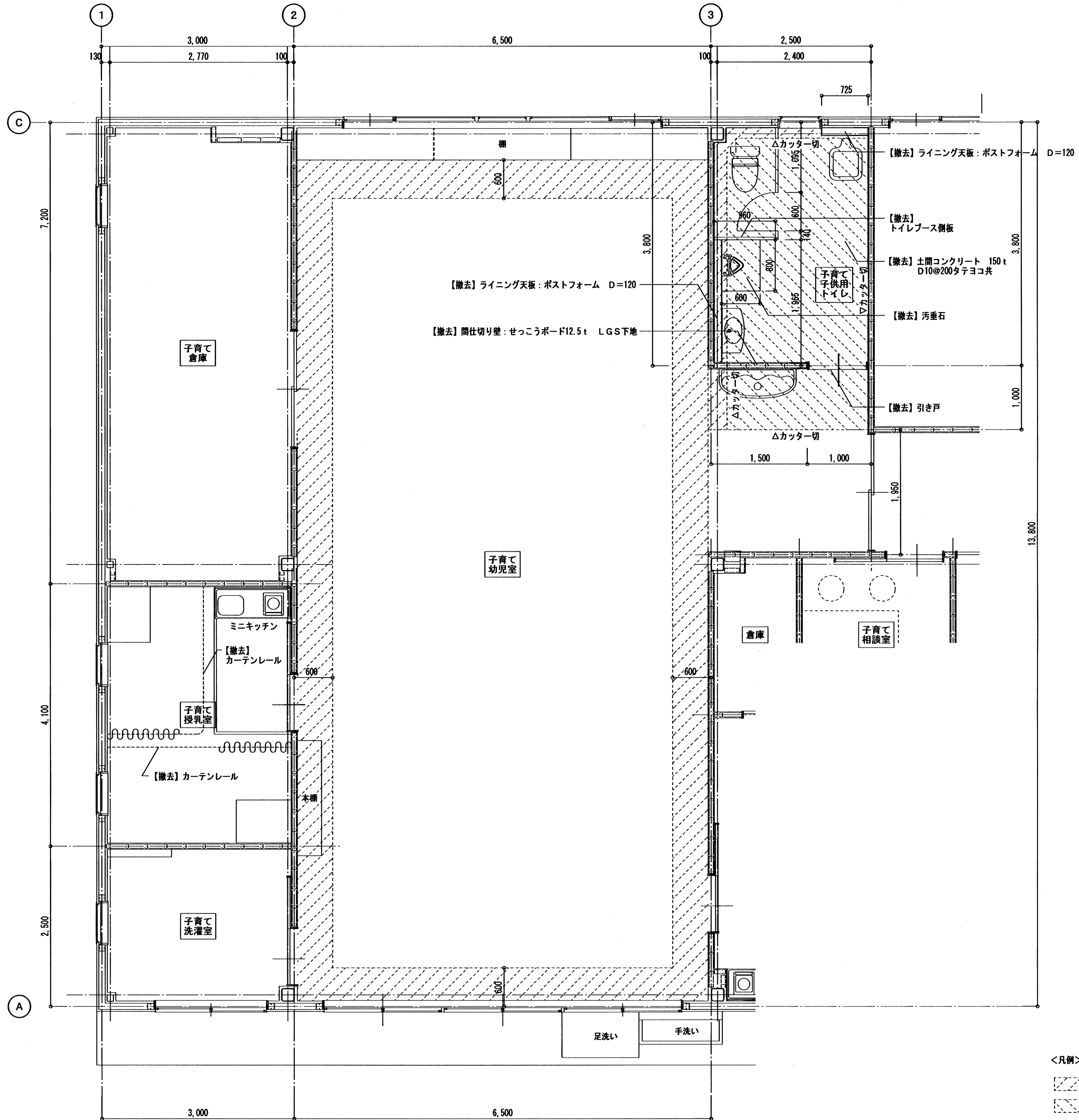
DRAWING BY.

一級建築士登録番号
第314245号
中島 直行





改修前 床断面図 S=1:10



改修前 平面詳細図 S=1:50

<凡例>

.....床改修範囲を示す。

.....土間コンクリート撤去範囲を示す。

令和8年度本庄地区公民館整備工事

改修前平面詳細図

CHECKED BY.



株式会社 白兎設計事務所

鳥取県知事 登録番号 第05-142号
管理建築士 (一般建築士登録番号 202791) 廣田 浩明

PROJECT.NO

2026-08

DRAWING.NO

A-09

DATE

2026.7

SCALE

1/50

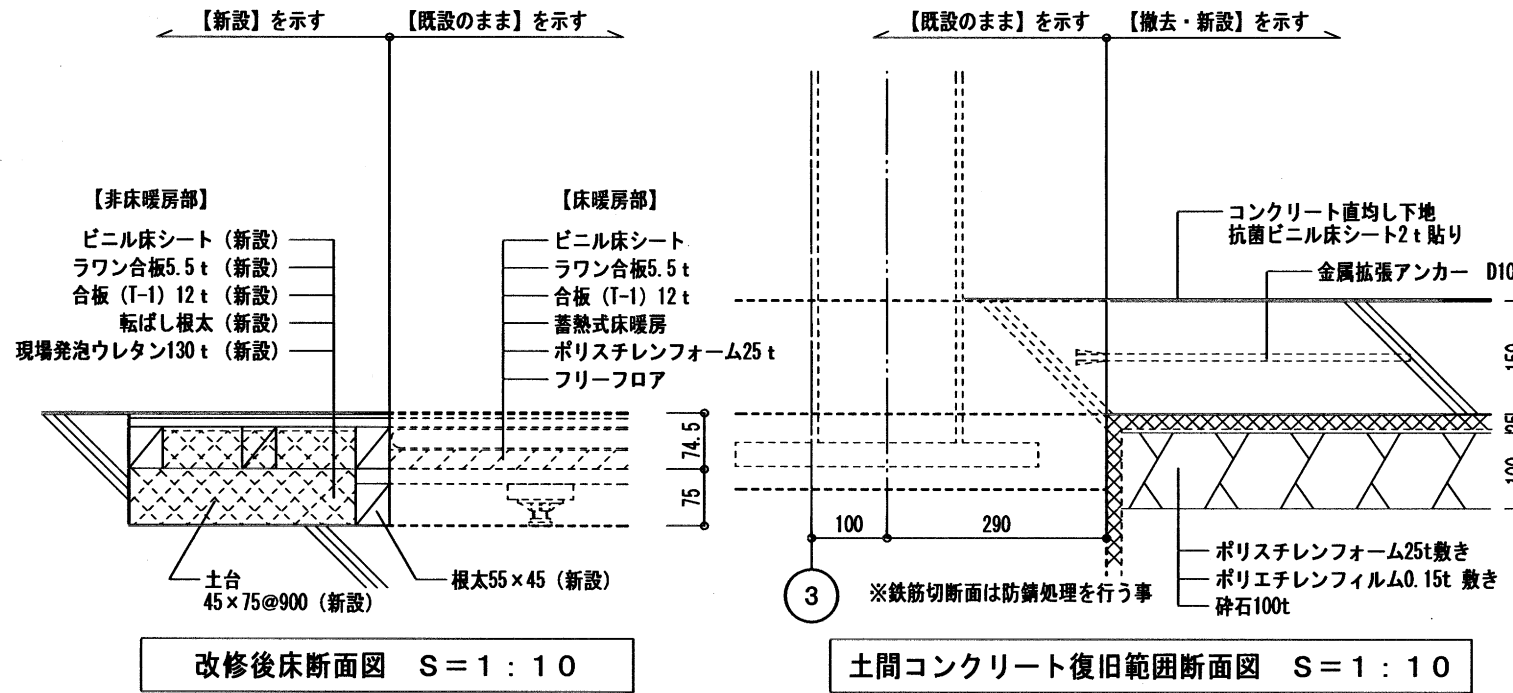
DRAWING BY.

一般建築士登録番号

第314245号

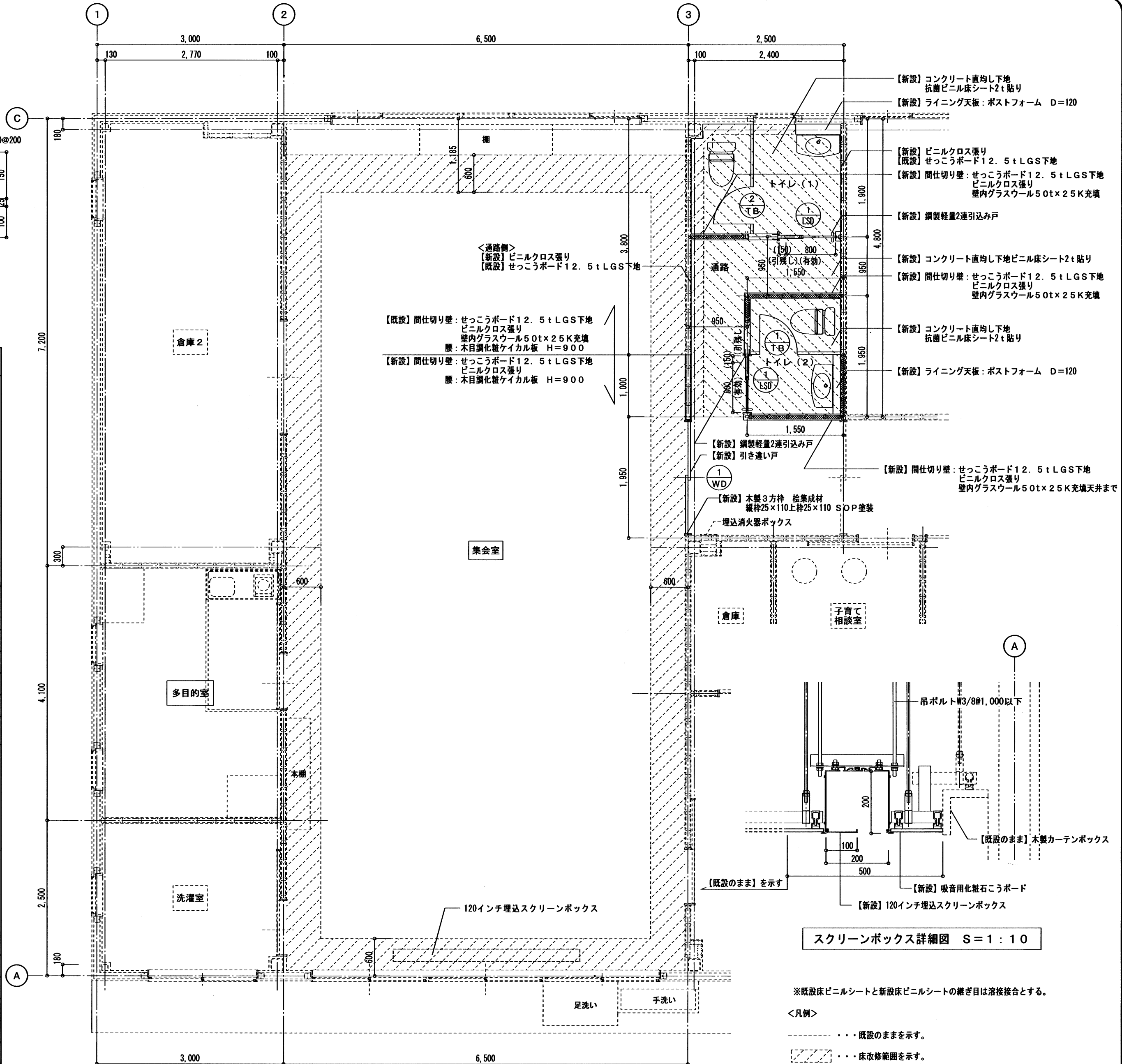
中島 直行





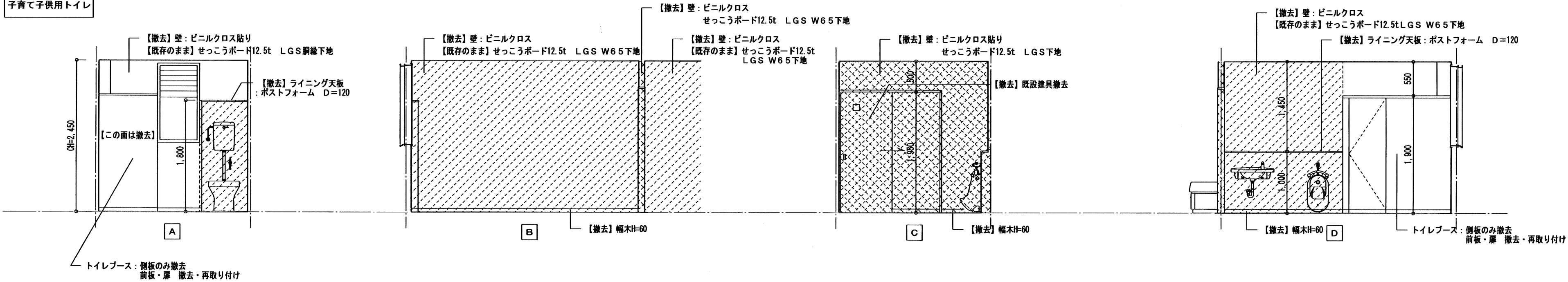
符号	① LSD	鋼製軽量2連引込み戸	2ヶ所	① WD	木製引違い戸	1ヶ所
姿図						
仕様	扉: 溶融亜鉛めっき鋼板0.6t 枠: 溶融亜鉛めっき鋼板1.2t SOP塗装 枠見込み110			メラミン化粧合板フラッシュパネル 見込33 小口: 堅木 SOP塗装		
金物	抗菌樹脂製引手、表示付非常解シンダー、大型サムターン アルミガラリ、戸先ゴム			引手、戸車、ステンレスフラットレール、引違い戸シンダー錠		
硝子	型板ガラス4t			透明ガラス4t		
備考						
符号	① TB	トイレブース	1ヶ所	② TB	トイレブース	1ヶ所
姿図						
仕様	高圧メラミン化粧板 SUSエッジ 見込40			既設のまま: 高圧メラミン化粧板 SUSエッジ 見込40		
金物	標準金物一式、グレビティヒンジ、スライド錠 (表示付) SUS巾木、戸当り			既設のまま: 標準金物一式、グレビティヒンジ、スライド錠 (表示付) 既設のまま: SUS巾木、戸当り		
硝子				新設: 壁取り合い金物		
備考						

建具表 S=1/50



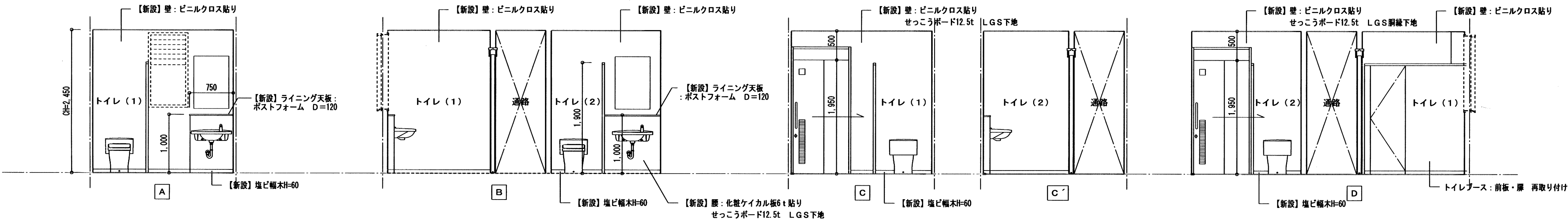
改修後 平面詳細図 S=1:50

子育て子供用トイレ



改修前展開図 S=1:50

トイレ(1)(2)



改修後展開図 S=1:50

<凡例>

- 既設のままを示す。
- ビニルクロス撤去範囲を示す
- LGS下地まで撤去の範囲を示す

令和8年度本庄地区公民館整備工事

改修前・改修後展開図

CHECKED BY.



株式会社 白兔設計事務所

鳥取県知事 登録番号 第05-142号
管理建築士(一般建築士登録番号 202791) 飯田 浩明

PROJECT NO	DATE	DRAWING BY.
2026-08	2026.7	一般建築士登録番号 第314245号 中島 直行
DRAWING NO	SCALE	
A-11	1/50	



電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1 工事場所 鳥取県岩美郡新井地内

2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	本庄地区公民館	S	1	702.74	(16) 項 イ	
2					() 項	
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工事種目 (○印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
○電灯設備	○							
・動力設備								
・電熱設備								
・雷保護設備								
・受変電設備								
・電力貯蔵設備								
・発電設備								
・構内情報通信設備								
・構内交換設備								
・情報表示設備								
・映像・音響設備	通信情報設備							
・拡声設備								
・誘導支援設備	情報設備							
・テレビ共同受信設備								
・監視カメラ設備								
・駐車場管制設備								
・防犯・入退室管理設備								
○火災報知設備	○							
・中央監視制御設備								
・医療関係設備								
・構内配電線路								
・構内通信線路								
・テレビ電波障害防除設備								
・機械設備工事								
・建築工事								

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
電灯設備	○電気方式 幹線 ○ 単相3線式100/200V ・ 直流2線式100V 分岐 ・ 単相2線式 (・ 100V ・ 200V) ・ 直流2線式100V ・ 非常用照明器具 光源 ・ LED ・ 蛍光灯 電源 ・ 電池内蔵形 ・ 電源別置形 ・ 誘導灯 ・ 遊離口 ・ 階段通路 ・ 廊下通路 ・ 室内通路
動力設備	・電気方式 幹線 ・ 三相3線式200V ・ 単相2線式200V ・ 単相3線式100/200V 分岐 ・ 三相3線式200V ・ 単相2線式 (・ 100V ・ 200V)
雷保護設備	・受雷部 ・ 突針 ・ 棟上導体 ・ その他金属体 () ・避雷導線 ・ 建築構造体利用 ・ 引下げ導線 ・接地極 ・ 建築構造体利用 ・ 接地極埋設
受変電設備	・電気方式 高圧 ・ 三相3線式 6.6kV 低圧 ・ 三相3線式200V ・ 単相3線式100/200V ・ 単相2線式 (・ 100V ・ 200V) ・契約電力 改修工事 既存設備 ・ kW 新営工事 ・ 100kW未満 ・ 100kW以上500kW未満 ・ 500kW以上 ・屋内形 ・ 屋外形 ・キュービクル式配電盤 (・ PF形 ・ CB-1形 ・ CB-2形) ・高圧スイッチギア、変圧器盤 (CB-3形) 変圧器 三相 kVA、単相 kVA ・ 油入 ・ モールド 主遮断器 ・ 限流ヒューズ ・ VCB
電力貯蔵設備	・直流電源装置 用途 ・ 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ・受変電設備制御電源専用 ・ 非常用照明器具電源専用 蓄電池 ・ HS形鉛蓄電池 ・ MSE形鉛蓄電池 (Ah) 形式 ・ 標準仕様書によるUPS ・ 簡易形UPS 用途 ・ 電算機用 ・

発電設備	・自家発電装置 電気方式 三相3線式 ・ 6.6kV ・ 210V ・ 単相3線式100/200V 機器類 形式 ・ キュービクル形 ・ 簡易形 ・ オープン形 発電機 三相 (kVA以上) 単相 (kVA以上) 原動機 ・ ディーゼル ・ ガスタービン ・ LPガス発電機 防油堤 ・ コンクリート製 ・ 鉄板製 (・ 本工事 ・ 別途工事) モジュール ・ 結晶シリコン ・ 薄膜 ・ 風車 ・ プロペラ形 ・	・太陽光発電装置 ・風力発電装置
通信情報設備	・機器 ・ 配管のみ ・ 配管及び配線 ・交換機 ・ 局線中継台 ・ 電話機 ・ ボタン電話装置 ・ 配管のみ ・ 配管及び配線 ・情報表示設備 ・ マルチサイン装置 ・ 出退表示装置 ・ 時刻表示装置 ・増幅器 ・ スピーカー ・ プロジェクタ ・ スクリーン ・ その他 () 用途 ・ 一般放送 ・ 非常放送 ・ 個別放送 ・音声誘導装置 ・ 身体障害者用インターホン装置 ・ トイレ等呼出し装置 ・インターホン ・ テレビインターホン ・ ナースコール ・アンテナ (・ UHF ・ BS ・ CS) ・ CATV ・カメラ ・ ビデオモニタ ・ タイムラプスVTR ・ 配管のみ ・ 配管及び配線 車両検知方式 ・ 光線式 ・ ループコイル式 機器 (・ 本工事 ※ 別途工事) 配管 (※ 本工事 ・ 別途工事) 配線 (・ 本工事 ※ 別途工事) ・受信機 (・ P型 ・ R型) ・ 副受信機 ・ 中継器 ○ 感知器 ・ 運動制御器 (回線 ・ 単独 ・ 火報受信機と一体) 感知器 (・ 共用 ・ 専用) 複合装置 ・ 一体形 (※ 一般型 ・ 防雨型) ・ 単独 受信機 (回線 ・ 単独 ・ 火報受信機と一体 ・ LPガス用 ・ 都市ガス用)	・テレビ共同受信設備 ・監視カメラ設備 ・駐車場管制設備 ・防犯・入退室管理設備 ○自動火災報知設備 ・自動閉鎖設備 ・非常警報設備 ・ガス漏れ火災警報設備
中制央御監設備	・形 式 ・監視制御対象設備 ・伝送方式	・警報盤 ・ 表示操作盤 ・ 監視制御装置 ・動力設備 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 防災設備 ・ 照明制御 ・ 給排水設備 ・ 空調設備 ・アナログ方式 ・ デジタル方式
構内配電線路	・電気方式 三相3線式 (・ 6.6kV ・ 200V) ・単相3線式100/200V ・ 単相2線式 (・ 100V ・ 200V) ・施工方法 地中埋設式 ・ 架空線式 ・外灯点滅方式 手動 ・ 自動 (・ タイマー ・ 自動点滅器 ・ 中央監視)	
構内線通路	・用途 電話用 ・ 時計拡声用 ・ 火災報知用 ・ インターホン用 ・ 情報通信網用 ・ CATV ・施工方法 地中埋設式 ・ 架空線式	
テ波除設備	・対策方策 都市形CATVへの加入 ・ 共同受信方式 (・ 共同アンテナ ・ 館内用アンテナ用) ・責任分界点 各戸の保安器一次側 ・	

II. 特記仕様

1 一般事項

- (1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の標準仕様書等のうち、
○印の付いたものによる。
○公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）
○公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
○公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）（以下「標準図」という。）
(2) 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針（令和7年版）」（以下「監理指針」という。）を適用する。
(3) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特記事項

- (1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は共に適用する。
(3) 一般共通事項のうち () 項は、 ・ 建築 ・ 機械設備 工事特記仕様書による。

項目	特記事項
○官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、受注者の負担とする。
2電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1.3.2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 引渡しを要するもの ※ 無し ・ 有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ・ 有り ・ 本工事において調査を行う (・ PCB使用機器 ・ アスベスト含有設備資機材 (・ 配線用遮断機 ・)) PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ・ 有り 再生資源の利用を図ると指定されたもの ※ 無し ・ 有り (・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 ・ 蛍光管)
3電気工事士	
4工事安全計画書等	
5発生材の分析及び処理	
○機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。 また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ. 機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。 なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。

一般共通事項	8 技能士の適用	下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札を携帯する。 ・ 鉄筋施工 (・ 1 級 ・ 2 級) ・ 型枠施工 (・ 1 級 ・ 2 級) ・ コンクリート圧送施工 (・ 1 級 ・ 2 級) ・ 左官 (・ 1 級 ・ 2 級) ・ 塗装 (・ 1 級 ・ 2 級)																																																																																																			
	⑨ 施工図等	提出した施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。																																																																																																			
	⑩ 完成写真等	国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 令和5年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。																																																																																																			
		<table><tr><th>区 分</th><th>分類・規格</th><th>撮影箇所</th><th>部 数</th><th>電子データの提出</th></tr><tr><td>工 事 写 真</td><td>カラーサービス判</td><td>各工種工程毎</td><td>※ 1 部 ・ 部</td><td>・ 要 ※ 不要</td></tr><tr><td>完 成 写 真</td><td>カラーサービス判</td><td>監督職員の指示による</td><td>※ 2 部 ・ 部</td><td>※ 要 ・ 不要</td></tr></table>	区 分	分類・規格	撮影箇所	部 数	電子データの提出	工 事 写 真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ 1 部 ・ 部	・ 要 ※ 不要	完 成 写 真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2 部 ・ 部	※ 要 ・ 不要																																																																																				
	区 分	分類・規格	撮影箇所	部 数	電子データの提出																																																																																																
	工 事 写 真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ 1 部 ・ 部	・ 要 ※ 不要																																																																																																
	完 成 写 真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2 部 ・ 部	※ 要 ・ 不要																																																																																																
		※ 完成写真は他関連工事と一括して提出する。																																																																																																			
	⑪ 完成図	次のものを監督職員に提出する。 ※ CADデータ 1式 ※ 原図の大型コピー（白焼）の2つ折製本 1部 ※ 縮小版2つ折製本（A4版） 1部 ・ 複写 縮小版A3バラ焼 部																																																																																																			
		完成図の種類及び内容 ※ 標準仕様書第1編第1章第7節1.7.2による ・ 次による （ ・ 各階配線図 ・ 機器の仕様 ・ 単線接続図 ・ 系統図 ・ 平面詳細図、配置図 ・ 構内配線図 ・ 主要機器一覧表 ）																																																																																																			
⑫ 保全に関する資料	下記のものをA4判ファイルに製本して2部作成し、監督職員に提出する。 ○ 電子データも提出する。 ○ 建築物等の利用に関する説明書 ○ 機器取扱い説明書 ○ 機器性能試験成績書 ○ 官公署届出書類（保守に必要とするもの） ・ 総合試運転報告書 ○ 保証書（1部）																																																																																																				
⑬ 他工事との取合い	<table><tr><th colspan="2">他 工 事 と の 取 合 い</th><th>電気設備</th><th>機械設備</th><th>建 築</th></tr><tr><td rowspan="2">・ コンクリート壁、床、梁貫通部</td><td>補 強</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr><tr><td>スリーブ・箱入</td><td>※</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td colspan="2">・ 鉄骨造の開口及び補強</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr><tr><td colspan="2">○ 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理共）</td><td>※</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td colspan="2">○ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地</td><td>※</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 埋込分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補強</td><td>仮 枠</td><td>※</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>補 強</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr><tr><td colspan="2">・ OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr><tr><td rowspan="2">○ 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材</td><td>切 り 込 み</td><td>※</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>補 強</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr><tr><td colspan="2">・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr><tr><td colspan="2">・ 電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（蓋を含む）</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr><tr><td colspan="2">・ 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線</td><td>・</td><td>※</td><td>・</td></tr><tr><td colspan="2">・ 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線</td><td>・</td><td>※</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="2">・ テレビアンテナ</td><td>基 礎</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr><tr><td>アンカーボルト</td><td>※</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td colspan="2">○ 天井点検口</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr><tr><td colspan="2">・ 自立型制御盤の基礎</td><td>※</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 機器類のコンクリート基礎</td><td>屋内・屋外設置</td><td>※</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>屋 上 設 置</td><td>・</td><td>・</td><td>※</td></tr></table>	他 工 事 と の 取 合 い		電気設備	機械設備	建 築	・ コンクリート壁、床、梁貫通部	補 強	・	・	※	スリーブ・箱入	※	・	・	・ 鉄骨造の開口及び補強		・	・	※	○ 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理共）		※	・	・	○ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	・	・	・ 埋込分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠	※	・	・	補 強	・	・	※	・ OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		・	・	※	○ 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材	切 り 込 み	※	・	・	補 強	・	・	※	・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		・	・	※	・ 電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（蓋を含む）		・	・	※	・ 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		・	※	・	・ 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線		・	※	・	・ テレビアンテナ	基 礎	・	・	※	アンカーボルト	※	・	・	○ 天井点検口		・	・	※	・ 自立型制御盤の基礎		※	・	・	・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	※	・	・	屋 上 設 置	・	・	※
他 工 事 と の 取 合 い		電気設備	機械設備	建 築																																																																																																	
・ コンクリート壁、床、梁貫通部	補 強	・	・	※																																																																																																	
	スリーブ・箱入	※	・	・																																																																																																	
・ 鉄骨造の開口及び補強		・	・	※																																																																																																	
○ 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理共）		※	・	・																																																																																																	
○ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	・	・																																																																																																	
・ 埋込分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠	※	・	・																																																																																																	
	補 強	・	・	※																																																																																																	
・ OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		・	・	※																																																																																																	
○ 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材	切 り 込 み	※	・	・																																																																																																	
	補 強	・	・	※																																																																																																	
・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		・	・	※																																																																																																	
・ 電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（蓋を含む）		・	・	※																																																																																																	
・ 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		・	※	・																																																																																																	
・ 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線		・	※	・																																																																																																	
・ テレビアンテナ	基 礎	・	・	※																																																																																																	
	アンカーボルト	※	・	・																																																																																																	
○ 天井点検口		・	・	※																																																																																																	
・ 自立型制御盤の基礎		※	・	・																																																																																																	
・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	※	・	・																																																																																																	
	屋 上 設 置	・	・	※																																																																																																	
⑭ 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。																																																																																																				
⑮ 表示板	設ける。（寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と一括して表示する） ※ 工事表示板 ・ お願い表示板																																																																																																				
	⑧ 工事表示板 900 1,200 建築工事中 工事名 ○○○○○○建築工事 種別・規模 建築コンクリート造 〇〇階 施主 ○○○○○○株式会社 工事期間 令和〇〇年〇月から〇〇年〇月まで 設計者 ○○○○○○設計 監理者 ○○○○○○設計 施工者 ○○○○○○建設 建築主事務所 ○〇-〇〇〇〇 総機 〇〇-〇〇〇〇 現場責任者 〇〇 〇〇 地色 マンセル色 5/Y 11 記入要領 1. 書体は角ゴシックとする。 2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督職員が指示するものとする。 ⑨ お願い表示板 1,200 御通行中の皆様へ 令和〇〇年〇月工事完成予定 施主 ○○○○○○株式会社 （施工カラーコーンを一色張り付けてもよい） 工事の目的 ○○																																																																																																				

令和8年度本庄地区公民館整備工事

特記仕様書 (1)

CHECKED BY.

株式会社 白兔設計事務所

鳥取県知事 登録番号 第05-142号
管理建築士 (一級建築士登録番号 202791) 蔵田 浩明

PROJECT.NO	DATE	DRAWING BY.
2026 - 08	2026. 7	一級建築士登録番号
DRAWING.NO	SCALE	第314245号
E - 01	-	中島 直行

⑳電線類

㉑電線本数・管路等

22屋外露出配管の仕上げ

23露出配管の塗装(付属品含む)

24波付硬質合成樹脂管(FEP)

25フラッシュプレートの材質

26カバープレートの表示

27ブルボックスの塗装

28耐震施工

29接地極

30屋上、屋側の支持金物等

31結露防止

32アスベスト含有建材の処理

33補修など

34はつり

35はつり工事における非破壊検査

36スリーブ

本工事では環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。
EM電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。
盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。
ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。
分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさつつかえない。
屋外露出配管(厚鋼電線管)で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ[めっき付着量 300g/m²以上]とする。
塗装する部分・屋上・屋側・屋外・廊下・機械室・居室()・
波付硬質合成樹脂管(FEP)を使用する場合は不燃又は難燃性とする。
・金属製(ステンレス、新金属も含む)・樹脂製
シール等を貼付し、用途を表示する。
ステンレス製ブルボックスの塗装 ※ 無(素地仕上)・有(指定色仕上)
設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。
1) 機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は、機器重量[kN]に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。
設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上、塔屋	機器	2.0	1.5	2.0	1.0
	防振支持の機器		2.0		1.5
	水槽類		1.5		1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.5	0.6
	防振支持の機器		1.5		1.0
	水槽類		1.0		0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	1.0	0.4
	防振支持の機器		1.0		0.6
	水槽類		1.5		0.6

上層階の定義 2～6階建：最上階、7～9階建：上層2階、10～12階建：上層3階、13階以上：上層4階
中間階の定義 地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
水槽類には燃料小出槽を含む
重要機器 (・配電盤・非常用発電装置・交換装置・直流電源装置・UPS装置・火災報知受信機・中央監視制御装置・通信総合盤・LPガスバルク)
2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(一財)日本建築センター)を参考にする。
接地極の材料は次による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
・共同接地	E _{AED}	10Ω以下	EB×3連-2組
・共同接地	E _{AECED}	10Ω以下	EB×3連-2組
・A種	E _A	10Ω以下	EB×3連-2組
・B種	E _B	Ω以下	EB×2連-2組
・C種	E _C	10Ω以下	EB×3連-2組
・D種	E _D	100Ω以下	EB×1
・高圧避雷器	E _{LH}	10Ω以下	EB×3連-2組
・交換機用	E _t	Ω以下	EB×3連-1組
・通信用	E _{At}	10Ω以下	EB×3連-2組
・通信用	E _{Dt} 及びE _{Da}	100Ω以下	EB×1
・電話引込口の保安器用	E _{Lt}	100Ω以下	EB×1
・測定用	E _o	—	EB×1

(連結の場合、EBはD=14 L=1500 または W=40 L=1200とする)
(E_o、E_{Da}、E_{Do}、E_{Lt}、E_tの場合、EBはD=10 L=1000 または W=30 L=900 以上とする)
(その他単独の場合、EBはD=14 L=1500 または W=40 L=1200とする)
ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛めっきを施したものとする。
外気に面する壁、スラブ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。
公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。
処理を行うアスベスト含有建材の仕様等

建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲

※ 官公署その他への手続きは、同仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。
・施工調査(分析によるアスベスト含有建材の調査)を行う。
分析方法はJISA 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。
・アスベスト粉じん濃度測定を行う。
(測定時期： 測定場所： 測定点：)
・洗浄設備(洗濯、うがいの設備)及び更衣設備等を設ける。
・作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。
対象箇所()
工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。
既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
調査方法 ※ 電磁誘導式・放射線透過検査・
スリーブの材料及び仕様 ※ 標準仕様書による・(材料・仕様)

37インサート及びあと施工アンカー

38室内空気中の化学物質の濃度測定

⑳火災保険等

40建築物省エネ法

41鳥取県福祉のまちづくり条例

①照明器具

2一般照明の照度測定

3非常用照明の照度測定

4照明制御の照度測定等

2機器への接続

3大地抵抗率の測定

2外部雷保護設備接地システム

1変圧器移動車輪

2デマンド監視装置

3盤内照明

1交流無停電電源装置(UPS)

1自家発電装置

・ディーゼル発電装置

・ガソリン発電装置

・ガスタービン発電装置

・熱供給発電装置

・燃料電池発電装置

2太陽光発電装置

3風力発電装置

1交換装置

2保安器用接地

3壁付電話機との接続

4回線数

5電話機

6電話機への配線

1マルチサイン装置

2出退表示装置

3時刻表示装置

1プロジェクト

インサート及びあと施工アンカーの許容引抜荷重 ※ 標準仕様書による
埋込配管等の調査 範囲()、方法()
あと施工アンカー 性能確認試験 ※ 行わない・行う
施工後確認試験 ・行う・行わない
試験方法 引張試験機による引張試験
確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上
試験箇所数 1施工単位に対し1本以上
対象機器 ・配電盤・発電装置・直流電源装置・太陽光発電装置
実施する。
工事目的物及び工事材料等工事施工中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加する。
(保険の加入期限は、工事完成引渡しまでとする。)
※ 第三者損害保険にも加入する
対象工事
※ 対象工事 (適用基準 ※ 円滑化基準・円滑化誘導基準) ・非対象工事
1) LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。
LEDの光源色 (※ 昼白色・温白色・電球色)
測定結果を監督職員に提出する。(測定箇所等は、監督職員の指示による。)
※ 設置した各部屋2箇所以上
明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。
照度測定時期 100%点灯時(※ 夜間・昼間)
調光制御点灯時(※ 夜間・昼間)
※ 電動機などへの接続は本工事とする。・別途工事
・工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地検査略判定記録書を監督職員に提出する。
・構造体利用接地極・A型接地極・B型接地極
75kVA以上に取付。
・本工事・別途工事
前・後に設置する。
停電補償時間(分)
方式(・常時インバータ給電方式・ラインインタラクティブ方式・常時商用給電方式)
運転時間(h) 系統連系(・高圧連系・高圧受電低圧みなし連系・低圧連系・無)
出力(kW) 配電盤外箱(・有・無) ※ 発電機対象負荷は、事務室用負荷とする。
保安装置(重故障項目特記・有・無) 外部用端子(・要・不要)
減圧水槽及び初期注水槽の材質(・鋼板製・ステンレス鋼板製)
オイルタンク(・地下・屋内)
据付：機械設備工事標準図(・施工32、34(タンク室無し)・施工33、35(タンク室有り))
燃料小出槽(注)：返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。
材質(・鋼板製・ステンレス製)
燃料油等(・灯油・軽油・重油・燃料ガス())
排気系統配管断熱材の厚さ(mm) ばい煙測定口(・設ける・設けない)
排気ガスに含まれる窒素酸化物(以下) 運転音(dB以下)
系統連系(・高圧連系・高圧受電低圧みなし連系・低圧連系・無)
公称最大出力(kW) 耐風速(m/s)
パワーコンディショナ(相線式V) 定格容量(kW)
自立運転機能(・有・無)
表示装置(・有・無) 方式(※ 液晶・)
系統連系(・高圧連系・高圧受電低圧みなし連系・低圧連系・無) 定格出力(kW)
局線応答方式(・局線中継台方式・分散中継台方式・ダイヤルイン方式・ダイレクトインダイヤル方式・ダイレクトインライン方式)
停電補償時間(分)
※ 本工事・別途工事
※ モジュラージャック・電話用プレート
内線／／回線 局線／／回線(現用/実装/容量)
・一般電話機 台・多機能電話機 台・ファクシミリ 台
・デジタルコードレス電話機 台・IP電話機 台
卓上電話機1台につき次のものを見込む。
・ボタン電話機(・EM-BTIEE 0.4-2P・)(※ 15m・)
・内線電話機(・EM-TIEF 0.65-2C・TIVF 0.65-2C)(※ 15m・)
・多機能電話機(・EM-BTIEE 0.4-2P・)(※ 15m・)
・IP電話機(・EM-UTP 0.5-4P・)(※ 15m・)
イメージスキャナ(・設ける・設けない)
制御装置(・壁掛形・埋込形・据置形)
呼出機能(・有・無) 方式(・LED・液晶・)
観時計(・壁掛形 回線・ラック形 回線)
太陽電池式屋外時計(点灯時間h 点灯保証日数日)
光出力(・I形・II形・III形) 解像度(・A形・B形・C形)
コントラスト比(・X形・Y形)

10拡声

11誘導

⑫火災報知設備

13構内配電線路

14構内通信線路

15テレビ電波受信障害調査

⑯その他

1増幅器

1音声誘導装置

①自動火災報知設備

2自動閉鎖設備

3ガス漏れ火災警報設備

1施工方法

2地中箱

3高圧負荷開閉器

4高圧ケーブルの端末部

5高圧ケーブルの屋外端処理

6標識シート

7照明用ポール

1施工方法

2地中箱

3標識シート

1調査仕様

2テレビ電波受信障害調査時期

3受信する受信波及び地点数

4報告書提出部数

1機器取付高

名称	測点	取付高(mm)
取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200
分電盤・OA盤・実験盤	床～中心	1,500(上端1,900以下)
スイッチ	〃	1,300
〃(多機能トイレ)	〃	1,100
コンセント(一般)	〃	300
〃(厨房)	〃	1,100
防水コンセント(厨房)	〃	1,100以下
〃(台所)	台～中心	150
〃(土間)	床～中心	800～1,300
〃(車椅子用)	〃	900
ブラケット(一般)	〃	2,100～2,300
〃(踊場)	〃	2,000～2,500
〃(鏡上)	鏡上端～中心	150
壁掛形制御盤	床～中心	1,500(上端1,900以下)
手元開閉器	〃	1,500
操作スイッチ	〃	1,300
端子盤	床～下端	300
保安器箱	天井下～上端	200
壁付アウトレット	床～中心	300
〃(和室)	〃	150
壁掛形観時計	床～中心	1,500(上限1,900以下)
子時計	〃	天井高×0.9
壁掛形スピーカ	床～中心	天井高×0.9
壁付アッテネータ	〃	1,300

2 工事のため送電線及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。

形式(・卓上形・ラック形) 定格出力(W) 性能(・Hi形・Lo形)
・増幅器の入出力配線と外部配管(壁ボックス等)の接続はコネクタによる。
検出方式(・磁気方式・無線方式・画像認識方式)
受信機(・型級 回線(番線型)・複合形・単独形)
・防火戸用(※ ラッチ式・電磁式)
・防煙ダンパー用(※ 電動復帰・手動復帰)
・防火シャッター用(※ 別途工事・本工事)
検知器(・天井取付形・壁取付形)
埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。
・GL-600以上(・車路・高圧配線・幹線・)
蓋の記号表示は鋳型流込み(用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。
・閉鎖形(・軽耐塩形・重耐塩形)・地絡検出器付(※ 方向性・無方向性)
・避雷器内蔵
※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。
高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策(熱伸縮テープによるシースずれ止め対策等)を行う。
・一般形・耐塩形
※ 高圧・低圧
照明用ポールには配線用遮断器(トリップ機能なし)又はカットアウトスイッチ(素通しヒューズ)を内蔵する。
ただし、ガーデンライトは除く。
埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。
・GL-600以上(・車路・高圧配線・幹線・)
蓋の記号表示は鋳型流込み(用途を記入)とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。
・データ回線・電話・CATV・
図面に記載されていない事項は、すべて(一社)日本CATV技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建造物によるテレビ受信障害調査要領(地上デジタル放送)」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。
※ 事前・中間 ※ 事後
中継局 波： 地点
中継局 波： 地点
※ 事前 3部・中間部 ※ 事後 3部
機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

名称	測点	取付高(mm)
表示盤	床～中心	天井高×0.9
壁付発信器	〃	1,300
ベル、ブザー、チャイム	〃	2,300
受付押ボタン(一般)	〃	1,300
電源箱	床～下端	300
外部受付用インターホン(子機)	標準図による	
壁付インターホン(上記以外)	床～中心	1,300
壁付押ボタン(多機能トイレ)	〃	900
壁付押ボタン(多機能トイレ)	〃	300
床転倒時用	〃	
機器収容箱	天井下～上端	200
テレビ端子	床～中心	300
〃(和室)	〃	150
受信機・調受信機	床～操作部	800～1,500
機器収容箱	〃	800～1,500
発信機	床～中心	800～1,500
ベル	天井下～上端	200
表示灯	〃	200
ガス漏れ中継器	天井下～中心	300
検知器(都市ガス)	天井下～下端	300
〃(LPガス)	床～上端	300

Ⅲ. 機材

工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による。
ただし、盤類は上記によるほか以下の製造業者とする。
㈱永井電機工業所 ㈱平木電機産業
小林制御電機 ㈱富士オートメーション
勝英産業 ㈱増岡電機製作所

令和8年度本庄地区公民館整備工事

特記仕様書(2)

CHECKED BY.

株式会社 白兔設計事務所

鳥取県知事 登録番号 第05-142号
管理建築士(一級建築士登録番号 202791) 廣田 浩明

PROJECT.NO	DATE	DRAWING BY.
2026-08	2026.7	一級建築士登録番号 第314245号 中島 直行
DRAWING.NO	SCALE	
E-02	—	